

安保法制 秘密保護法 廃止！

# 12.6パレード

わたしたちは戦わない。

# NOWAR part3

12月6日(日) 12:00 集合 12:15 出発 集合場所:大通公園西7丁目

主催 北海道弁護士会連合会、札幌弁護士会

## 「わたしたちは戦わない！NO WAR Part3 《12.6安保法制廃止パレード》」にご参加を！

市民の皆さま

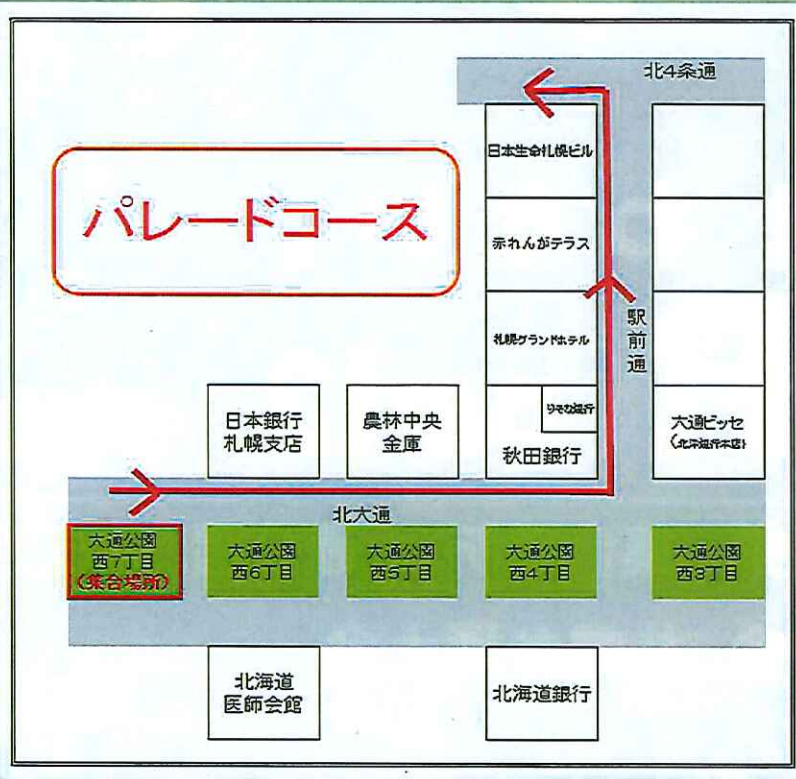
7月11日、9月6日に開催した「わたしたちは戦わない！NO WAR 大パレード」へのご賛同、ご参加、そして署名と国会議員への要請書送付にご協力いただき、本当にありがとうございました。

しかし、それでも安倍内閣は、9月19日、国民の過半数の反対、8割を超える慎重審議を求める声を踏みにじり、「安全保障関連法案（安保法案）」を参議院で強行採決し、可決させました。

この安保法制については、衆参の国会審議を通じて、集団的自衛権を行使して他国間の紛争に日本の自衛隊が軍事的に加わること、日本独自の概念である「後方支援」の名のもとに兵站活動を行うこと、米軍と共に全地球的に活動することは軍事費＝国民負担の増大を招くこと、自衛隊員と家族に「戦死」など多大な犠牲を強いること、戦後70年の平和国家としての歩みを変え、平和国家のブランドを捨てるものであることが明らかになりました。

9割以上の憲法学者が、元内閣法制局長官が、元最高裁長官までもが「違憲」だと断じた安保法制の成立は、立憲主義を蔑ろにするものであり、国会の議席数に依拠して民意を無視する暴挙であって、民主主義の否定と言わざるを得ません。

私たち弁護士会は、憲法違反の安保法制の成立に抗議し、この法制の速やかな廃止を強く求めるものです。2年前の12月6日は、特定秘密保護法案が強行採決された日です。安保法制の強行採決とともに、私たちが忘れることのできない民主主義を否定されたこの日に、もう一度、大規模な市民パレードを実施することにしました。是非ともご参加ください。



### 主催

北海道弁護士会連合会・札幌弁護士会

### 問合せ先

札幌市中央区北1条西10丁目

札幌弁護士会館 TEL 011-281-2428